

## 令和3年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

個々の児童生徒の障がい特性にマッチしたきめ細かな教育を、専門性豊かな教職員が、児童生徒および保護者のニーズに応えながら系統的かつ継続的に実践していく学校をめざす。

- 一人ひとりの障がい特性に応じて、社会的・職業的自立にむけたキャリア教育をベースとしながら個々の児童生徒に見合った「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用する。
- 卒業後の社会参加をめざし、地域及び各方面との交流や関係諸機関との連携を通じて、それぞれのコミュニケーション力や自己決定力を高め、「ともに生きともに学ぶ」取組みを推進する。
- 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するため、地域支援活動の紹介や実績について積極的に情報発信し、地域の特別支援教育力向上に寄与する。

## 2 中期的目標

## 1 児童生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教員の専門性及び授業力の向上

- 知的障がい教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め一人ひとりに必要で適切な指導支援を充実させる。
- 個々の教員及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。
- 教職員の働き方改革を進めながら、経験年数の少ない教員やミドルリーダー等の幅広い人材育成を推進する。
- 学校生活全般において、合理的配慮の視点に基づき ICT やユニバーサルデザインを活用し、児童生徒に有効な支援の工夫に努める。

## 2 全校的な社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進および次ステージ移行を支援する体制の充実

- 本校キャリア教育についての重点項目を活用することで、小学部・中学部・高等部の教育活動の一貫性、継続性、系統性を深める。
- 「学習指導案」「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「個別の移行支援計画」をより密接・円滑に連動させ、就学前から卒業後の進路まで、児童生徒一人ひとりのライフ・ステージに的確に反映できるようにする。
- 関係機関との連携を深め、生徒一人ひとりが希望する進路の実現、就労自立や社会参加のための教育の充実を図る。

※ (1)～(3)を通して、就労率8%、3年後定着率100%をめざす。

## 3 児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される安全で安心な学校づくりの推進

- 体罰、セクハラ等、児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
- 防災・防犯計画及び大規模災害時における対応マニュアルの点検・見直しや必要物品の充実等、地域やPTAと協働して防災体制の確立を図る。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を徹底するために自校版「新しい生活様式」を随時更新しながら日々の教育活動を推進する。  
令和元年度学校経営推進費事業「豊中 安全安心 HOT ホット PROJECT (PTA との協働で創り出す、災害時にも役立つ教育環境整備)」3年次の取り組みを実施する。【主な購入物品：ミラリスピーカー、超短焦点プロジェクター、マッスルスーツ、簡易テント、エアベッド 金額：約265万円】

- 個人情報情報を適切に管理運用する。

※ 教職員向け学校教育自己診断における項目「事故・災害に対し迅速に対応できるよう役割分担が明確化された訓練の実施」の評点が68点以上になる。

(R2：67.5点、R3：68点、R4：69点、R5：70点)

## 4 地域・福祉・労働等の関係機関との連携強化による開かれた学校づくりと支援学校のセンター的機能の発揮

- 本校通学区の各市町教育委員会と連携し、交流及び共同学習等をより一層活発化させて、豊能地域の特別支援教育力向上を図る。
- 本校の教育活動について地域(本校通学区)に向けて積極的に発信していくとともに関係機関との連携を深め、支援教育の理解・支援の深まりと広がりをめざす。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R2年度値]	自己評価
1 教員の専門性及び授業力の向上	<p>(1) 校内の研究・研修体制の整備推進、授業改善</p> <p>(2) 授業研究や実践発表、外部人材の活用等を通じた専門性及び授業力の向上</p> <p>(3) 効果的で機能的な学校運営組織づくり</p>	<p>(1) ア 管外の研修会等へ積極的に参加し、先進的な教育を取り入れる。 イ 指導教諭・首席を中心とした、授業改善を指導・支援する体制の全校的強化を図る。</p> <p>(2) ア 外部機関・人材等を積極的に活用し、障がい特性の理解や指導支援の専門性を向上させる。 イ ICT機器の活用を促進するとともに GIGA スクール構想に対応した授業実践を進める。</p> <p>(3) ア 児童生徒の実態に即した学校行事の検討および整理の促進 イ 会議等の精選を通して教職員の長時間勤務の縮減を図るとともに、業務量の平準化を図る。</p>	<p>(1) ア 全国レベルの研修会(Web開催も含む)等へ3名以上が参加し、報告・伝達講習会を行い、先進的取組を全校で共有する。 イ 初任者・10年経験者及び各学部代表による研究授業を実施し、研究協議で実践を共有する。教員の学校教育自己診断における項目「校内研修に積極的に参加し研修に努め教育実践に役立っている」の評点が70点以上になる。[68.6点]</p> <p>(2) ア 大学講師や福祉医療等人材、人材バンク、専門学校等による出前授業等をより一層活用する。出前授業及び国際交流は年間15回以上実施する。[11回] イ ICT機器を活用したモデル授業を年15回以上実施する。各教員のリモート学習に関するスキルの向上を図る。学校教育自己診断における項目※「わたしは、児童生徒の障がいについて理解し、課題にあった教育活動をしている」の評点が82点以上になる。[81.3点]</p> <p>(3) ア 全校行事を令和4年度より、運動会(10月)、文化的行事(1月)に開催することに伴う他の行事の内容・実施時期の検討を進め、行事の精選を図る。教職員向け学校教育自己診断の「教育方針・学校運営への理解」項目の評点が70点以上になる。[69.7点] イ 会議の精選、授業準備時間の確保の工夫と、校内組織の改編を進める。ストレスチェック「仕事の負担」4ポイント減をめざす。[109]</p>	
2 全校的なキャリア教育の推進	<p>(1) 社会的・職業的自立にむけたキャリア教育の実践的展開・推進に向けた取組み</p> <p>(2) 体験学習や職場実習、放課後活動、余暇活動等の充実</p>	<p>(1) ア キャリア教育の観点を示した学習指導案、シラバス、個別の指導計画の活用を進めるとともに評価方法を確立する。 イ 高等部職業コースの新体制について整備を進める。</p> <p>(2) ア 保護者や地域と連携した課外クラブや余暇活動等の促進を図る。地域の社会資源との交流を促進する。</p>	<p>(1) ア 教職員向け学校教育自己診断における項目「キャリア教育の課題を理解し実践に努めている」の評点が70点以上になる。[69.0点] イ 高等部職業コース会議において新体制での内容の確立と課題の整理を進めるとともにコース関連授業について、生徒の技術・知識の理解習得を深める。(生徒アンケート実施)</p> <p>(2) ア 地域の施設、社会資源等との連携や交流活動が企画できるように進路部、高コース会議等が連携してリサーチを進める。 また、ボランティアの協力を促進する。[R1:3名、R2:-]</p>	
3 安全で安心な学校づくり	<p>(1) 児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶</p> <p>(2) PTAと協働した防災体制の構築</p> <p>(3) 施設・設備の整備</p>	<p>(1) ア 年間2回以上の人権研修の実施及び全校組織によるいじめの未然防止、早期発見・早期解決および教職員の人権意識向上</p> <p>(2) ア 緊急時のより有効な情報伝達手段の確立(すぐメール、緊急時ブログ等) イ 豊中 安全安心 HOT ホット PROJECT (PTAとの協働で創り出す、災害時にも役立つ教育環境整備) 【3年度】 ウ 新型コロナウイルス等感染症予防対策</p> <p>(3) ア 普通教室の整備・確保と特別教室の有効活用を進める。</p>	<p>(1) ア 年間2回以上の全校人権研修を実施する。人権に係る重大事案0件。また学校教育自己診断における項目「いじめの未然防止・組織体制」の評点が83点以上になる。[81.0点]</p> <p>(2) ア 避難訓練時の保護者からの「すぐメール」返信率1時間以内55%超をめざす。[50.2%] イ 教職員向け学校教育自己診断における項目「学校防災に対する意識が高まっている」の評点が70点[67.5点]、保護者向けの関連項目は現状の維持または1点以上の評点向上をめざす。[86.6点] ウ 自校版「新しい生活様式」の随時更新と取組みの徹底</p> <p>(3) ア 保護者向け学校教育自己診断における項目「学習しやすい施設・設備」の評点を前年度以上にする。[73.6点]</p>	
4 開かれた学校づくり・センター的機能の発揮	<p>(1) 各市町立学校・園等との交流及び共同学習の充実</p> <p>(2) ア 訪問相談等、センター的役割の遂行 イ 校内支援体制の強化</p> <p>(3) 外部への発信連携 学校ホームページ等を活用した情報発信</p>	<p>(1) ア 学校間交流や居住他校交流の取組みについて、市町教育委員会と連携し、地域の学校への周知、理解を進める。</p> <p>(2) ア リーディングスタッフを中心に訪問相談等の方法を工夫しながら地域支援を進める イ 支援が必要な児童生徒の事例に迅速に対応できる校内支援体制の更に強化する。</p> <p>(3) ア 学校ホームページの更新を進め、本校教育の情報発信と理解啓発に取組む。</p>	<p>(1) ア 各学部における学校間交流を例年と同回数、円滑に実施する。[R1:回、R2:-] また、本人・保護者が希望する居住地校交流の有意義な実施。活動実施後のアンケートで満足度を量る。</p> <p>(2) ア より円滑な取組をめざして、市町教育委員会と連携しながら実施体制を工夫する。各市町LTへのアンケート結果(支援教育課)を活用し満足度を量る。 イ 各学部における対応が必要な児童生徒に関して、定期的なケース会議を学期に1回程度行う。また、状況に応じて迅速かつ円滑にケース会議を行う。</p> <p>(3) ア 学校ホームページのレイアウトを定期的に更新する。学校(校長)ブログを月7回以上[5回]更新し、情報発信数を増やす。</p>	